

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年3月12日（木曜日）

1. 開 会
1. 議案第22号の審査
1. 議案第23号の審査
1. 議案第24号の審査
1. 議案第25号の審査
1. 議案第26号の審査
1. 議案第27号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	大友 啓一 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長	大崎 俊一 君
税務課長	熊谷 健一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課長 兼 参事	瀬川 晃 君	建設課参事兼課長	佐々木 竹彦 君
上下水道課長	平 茂和 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農業委員会事務局長	小野 伸二 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

参与席遠藤代表監査委員から午前中欠席の報告がありましたので、お知らせいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第22号の審査

○委員長(杉浦謙一君) 昨日に引き続き、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

7款商工費1項商工費、120ページから125ページまでとなります。

質疑ございませんか。5番。

○5番(佐々木みさ子君) おはようございます。

125ページの仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会負担金が14万円ほど多くなっていますけれども、その多くなったというのは、何か新しい企画が行われるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長(杉浦謙一君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(大崎俊一君) それでは、皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

ご質問ございました宮城デスティネーションキャンペーンの協議会の負担金の14万円増につきましては、説明のほうでも行いましたけれども、来年、再来年に東北デスティネーションキャンペーンが行われることにより、来年はその準備に向けての予算増となっております。以上です。

○委員長(杉浦謙一君) 5番。

○5番(佐々木みさ子君) この事業なんですけれども、毎年10月に行われておりますみやぎまるごとフェスティバル、そういうの、その事業との関連といたしますか、その辺と、あとこのデスティネーションキャンペーンだと宮城県だけじゃなく参加する県があるかと思うんですけれども、その辺を少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

○委員長(杉浦謙一君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(大崎俊一君) まず、みやぎまるごとフェスティバルとは直接は関係ございません。

それと、あと東北デスティネーションキャンペーンにつきましては、東北6県全ての県において参加し、開催されることとなっております。ただ、まだ詳細のほうは、具体的な詳細というのが決まっておきませんので、また決まり次第お知らせさせていただきたいと思ひます。

○委員長(杉浦謙一君) 5番。

○5番(佐々木みさ子君) この東北6県で行われるデスティネーションキャンペーンなんですけれども、毎年持ち回りで東北6県が行っているかと思ひますけれども、そのときに、再来年行われるということで、当町と

してこのように負担金を出していますので、ぜひ涌谷町の産物を大いにPRするような企画を考えて参加していただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） ありがとうございます。ぜひ、活用させて、涌谷町を盛り上げてまいりたいと思います。

あと、もう一点だけなんですけど、こちら東北6県が持ち回りということはあったんですけども、今回東北6県では持ち回りしておらず、改めて令和3年4月から9月までの半年間において東北デスティネーションキャンペーンを行うということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 財政再建計画の中で、各種団体の見直しの中に、各種団体の事務局について原則町では運営しないこととし、団体の独立を促すと。観光物産協会をずっと町で事務局をやっているんですけども、これいつまでやるのかということと、今年の夏まつりについて、観光物産協会に春の桜まつり、夏まつり、あるいは秋の山唄とかを補助金として出してそこで実施してもらっていると。ただ、昨年不思議に思ったのは、議会でそれを認めて補助金も認めて出したのに、夏まつりの中止を決めたのが観光物産協会。事業を町にかわってやってもらっている、お願いしていて、議会が認めていたのを観光物産協会の意思でそれをやめるということはいかなることなのか。それも観光物産協会の中では、まつり実行委員会をつくって商工会青年部に事業を丸投げと言うとおかしいですけども、ほとんど丸投げのような状態で2年間やってきて、そして3年目の昨年は中止という、もう私たちできませんと。それって、じゃ町は何で観光物産協会に補助金を出してお願いをしているのか。物すごく意思決定が曖昧といいますか、単なる委託というか補助金もらっていた団体が、もう僕らできませんと言うからやめますで、じゃ町がお金を出している意味というのは何なのかとか、物すごく昨年それ不思議に感じたんですけども、本年度も昨年と引き続き同じような形で観光物産協会に補助金を出しますよと。どういうことを観光物産協会と話し合いしてそれを決めているのかというのがよくわからないんですけども、その辺のことについて、どう感じているんですかね、町長。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

この件に関しましては、率直に言いました私も観光物産協会にこの部分をお任せして主体的に事業がなされてきているという方向でしか見てこなかったものですから、そういった中で、去年の場合は、これまで若い人たちが夏まつりをスタジアムを会場にしてやってきているということに対してさまざまな賛否の話がございましたし、また今回は前に戻した場所でやりたいということで、また変わりましたけれども、そういった意味では観光物産協会が主体的にやっているということで認識しておりますけれども、そういったような形の中で、事業に対する予算づけを認めた中で、やはり何ら報告がないというのは、町としての議会に対する報告もありますし、やはり観光物産協会においてもしっかりした経緯を町が受けて、そして町が議会に報告するというそういったような形の中で、本来議会が認めた予算をどのように認識するかということにつながるのではないかなと思いますので、その辺の流れというものを考えさせていただきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番(久 勉君) 何か1点目のことに対しては全然答弁なかったんですが、これはどっちが、担当課長ですかね。原則町では運営しないこととし団体の独立を促すという、各団体で町が事務局預かっているのは、それはその団体にそういったことのできる人がいないのか、あるいは相手が、団体のほうがどうせ町でやっているんだから、私たちそんなことまでやらなくていいやと思っているんだかわかりませんが、やっぱり団体をつくって、それで団体にやってもらうということのほうが、いつまでも町がお手伝いするというのはいかがなものかなと。例えば、大きいのでは、あと体育協会の事務局とかというのものもあるんですけども、その辺を原則町では運営しないこととして書いているんですけども、だからそれはやっぱり期限を決めて、もう町でやるのはここまでだよとか、あとはお金は出すけれども運営は自分たちでやってくださいということをはっきりいかないと、いつまでも結局町がかかわらなきゃいけない。だったら、その団体をつくった意味というのは何なんですか。だったら団体つくらないで町でやったほうが手取り早いわけで、二重構造にならなくて、ただそれでは町民の人たちの参加であるとか盛り上がりであるとかというのはいつまでたっても醸成されないから、やはりそういったことは自主的というか自分たちのことは自分たちでやるということからすれば、せつかく財政再建計画をつくったんですから、期限を決めるとか、いつまでも町はお手伝いできませんよということをはっきりいかないと、これ黙っていたらずるずると、今までやってきているんだから町でやってもらって当たり前と思っています、多分団体のほうでも。だから、その辺はやはり明確にしていけないと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長(杉浦謙一君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(大崎俊一君) 観光物産協会の独立ということにつきましては、以前より問題提起されてございます。その都度いろいろ考えてまいりました。問題点としましては、やっぱり自主財の確保ということになってくるかと思えます。安定的な運営がどこまでできるのかということもございます。ただ、令和2年度の予算編成でもごらんとおり、補助金のほう、大分減っております。5年前と比べて40%強の減額となっております。やはりそういった意味では、5年前と同じようなイベントの運営とかもできない状況となっていることは私どもも危機感として感じております。その中で、ことしの観光物産協会の総会の中で、継続的・発展的な組織運営及び事業実施を図るため観光物産協会の体制強化について検討を進めるということで、総会のほうで問題提起のほうさせていただきました。できるだけ早い段階で道筋ができるように検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長(杉浦謙一君) 町長。

○町長(遠藤釈雄君) この問題は、質問者と同じように観光物産協会の総会などに議員時代からお邪魔して常に思っていたことは、主体性がどこにあるのかなといつも思っております。もしかしたら議員の人たちの会員としての参加がないと非常に少人数の中での総会になるのかなという感じもしている中で、やはり今課長は5年前から見ると40%ぐらい補助金が削減されてきているということがありますけれども、逆に言えばそういった中でもやれるというような形が望ましいわけでごさいます、そのいい例が去年の有志の人たちによる盆まつりだと思っております。私は、あれが今後の補助金のあり方の道しるべになっているのかなと思っております。そういったような仕掛けをしていただいて、それを行政がお手伝いして、あのときは観光物産協会からの補助という形もありましたけれども、そういった中でやる気のある人たちが集まって、あのような2,000人近くの人

たちが集まってくれたというのがありますので、それから1番前の質疑にもございましたけれども、やはりろまん館を拠点としての歴史、日本遺産等々の絡みの中で観光産業を開拓できればという話がありましたけれども、そこで一番私答弁で申し上げましたのは、本当にやれるだけの経営体質になっているかということが問題でございますので、まずはそういったような、本当に数人でよろしいですから、やる気のある人たちがまず核となって集まっていたいて、そしてこれぐらいであればできますよというような形の中で、実績を示して、しかもそこでしっかりと収入を得るといったような形の中でやっていただければ、その時点で今のような問題が、課題が解消されるのではないかなと思いますので、ことし、来年にそういう体制が整うとは思いませんけれども、ただできるだけ今のうちにそれをしっかりと、もう一回、これまでも話してきたかもしれませんけれども、そういったような形の中で、観光物産協会、あるいはそれにかわるような組織というものがしっかりと自立して定着していただければなと思っておりますので、そのような話が進むように私は努力させていただきますいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 町長、勘違いしないでくださいよ。やる気のある人と今おっしゃいましたけれども、あの人たちは見るに見かねて手を挙げたんですよ。こんなんでいいのと言って。だから、最初、公民館に持っていったときに、それはそれかなと思ったんですけども、公民館でやったお祭りを見て、あれを夏まつりと言うのかといったときに、いや、あれをいいよと言う人もいます。でも、違うんじゃないのと言う人もいます。ただ、やっぱり夏まつりって何なのということになれば、やっぱりお盆挟んで昔は家の前で盆火をたいたり、それから灯籠流しがあったり、そして花火という。だから、そういう行事がいろんなことでやらなくなったというのは何とも言えないものがあるんですけども、それで花火で終わるのが涌谷の夏まつり。それが公民館に行ってスーパーカーを持ってきたり、お化け屋敷をつくったり、あれってお祭り、涌谷の夏まつりなのという、そうじゃないんじゃないかなという思いもありましたけれども、それはそれで2年やったんですから、もうそのことはどうでもいいんですけども、ただじゃ何で去年やめたのというのがよくわからないままに中止になったので、おかしいなと思ったことであって、それを地元の有志の人たちがやっぱり何もないのはだめだよねということで、じゃ自分たちでできることあったら自分たちでやろうじゃないかということで、見るに見かねて立ち上がったわけですから、それが、それはそれでいいんじゃないのと言われればそうなんですけれども、ただじゃ町として観光物産協会にお祭りのお金まで含めて補助金として決めていたというのはどういうことなのという、その辺をやっぱりよく反省ということじゃないですけども、よく考えていただいて、本当に町民のためになるもの、せつかくお盆のときに息子さんとかお孫さんが遠くから帰ってきたときに何もないのということやっぱり本当に寂しいと。私自身も子供のころ、ごぞを持って河原に花火を見に行った。親に連れられて花火を見に行きました。そういう夏の風物詩というのが涌谷にはあったわけですから、それをどう継承していくかということも含めてもう一回よく考えていただいて、観光物産協会に頼むなら頼むでいいんですけども、じゃ町としてどうしてほしいかというのがなければ、やっぱりおかしいことになるんじゃないかなと思いますので、その辺はきちんと整理していただいて、物事やるのにみんながみんな賛成ということはないと思いますけれども、大方の人は夏の風物詩ってこうだよねというのはあると思いますので、その辺も含めて考えていただいて、観光物産協会にきちんとやっていただくようしていただければと思いますけれども、い

かがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私は、あの方たちの行動を見て仕方なくやったとはどうしても思えないので、積極的に主体的にやっているということで、そのまま素直にありがとうございましたという感謝の気持ちを示させていただきましたけれども、いずれにしても、やはり町民、主体となる皆様がやる気を起こしたときに一定の覚悟があれば必ずあいつたような行動がとれるということでございますので、私自身もまず今まで全体的に夏まつりとかそういったようなことに対してそう深く考えたこともございませんでしたが、私が去年の盆祭りを見て、こういったような形にできればなという形が、私なりのイメージがしておりますので、そういったようなものを自分自身整理しながら、そしてなおかつ1番議員が言ったような形の中で、そういう方向の中で、自主的にしっかりと町とそういった団体が話をしてどういう形にしたらばいいのかなということも、そういう意味で町と一緒に話合いをさせていただきながら前に進めればいいなという形でありますし、多分その方向でやらなければ、この町は何か人の集まりも何もない町になってしまうという危機感もございますので、しっかりとご意見をいただきながら、人の集まりのありがたさというものを追及させていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 今回のイベント関係での関連ですけれども、昨日桜まつりの中止の通知をいただきました。それで、駐車場は開放しますということですが、この話し合いの中では、町からの要望とかそういうものは一切なく、観光物産協会の中の実行委員会か何かで結論出されたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

観光物産協会の理事会の中止の決定に当たり、町での対策本部の方針であったり、あと町長の意向であったりということはお伝えさせていただきました。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 異常事態の状況ではあるんですけれども、当然防げる手だてもあるわけです。それで、今8番委員も話しましたけれども、涌谷の風物詩という関係から見ると、やはり桜まつりがないと何か春になったという気がしないというのは私も一緒なんですけれども、せめてライトアップをしてあげるとか、桜が咲いているよというようなことで、お祭りのイベントは中止だけれども、桜は咲いているよというような、そういう明るい気持ちを持たせるのも一つの行政の役割だと私は思うんですが、その辺、町長、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 全く同感でございます。ですから、私も粘らせていただいて、ライトアップぐらいできないかということで話させていただきましたけれども、やはりライトアップするとそれなりの人が来た場合の警備員の配置だったり、さまざまな諸経費がかなりかかるのでという、そういったようなことでなかなか通らなかったんですが、それでも観光物産協会のほうで集まりあったのならばそういったことも含めて何かコロナウイルスであってもやれる方向でできないかというそういう話を通すように指示したんですけれども、そういった中で、駐車場の開放をして桜を見る分には対応するけれども、そういう改めて人を呼び込むようなことは

きかねるというような話でございましたので、中止というような形でありますけれども、桜はそんなこと関係なく咲くので、駐車場を開放して来て花見を楽しんでいただく人のために対応するというその程度のことで結論が出て、けさの大崎新聞に上がっているような状況になった次第でございます。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 結論が出て通知も出ているので、これからということは考えられないと思いますが、その辺は神経質にならないと言ったらちょっと言い方が悪いかもしれませんが、自己責任でそういうことをすることも一つのサービスじゃないのかなど。行政が皆出て行き帰り面倒見ということじゃなくて、そういう自己管理しながら町民なり町外の人を楽しんでいくということもいいのではないかと私は思ったわけですが、ここで幾ら話してもそれは復活するということはないですね。ちょっと、その辺を確認します。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 先ほど町長おっしゃいましたとおり、ライトアップにつきましても中止ということで、基本コロナウイルス蔓延防止対策につきましては、人を集めること自体がタブーというか悪いことになっております。また、3月2日の報道で、大河原町・柴田町、桜まつり一斉中止しました。やっぱりこれの影響というのは多々あると思います。当町も、これの報道を見て中止の判断をさせていただいたということになっております。なので、人を集めること自体がちょっとよろしくないという状況になっておりますので、ご理解いただきたいことと、あと先ほど町長言いましたとおり、見に来ていただく方につきましては、自由にきて来ていただいて、自己責任で見ていただくということで、駐車場のほうは開放いたします。それに係る警備員のほうも配置させていただきますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進んでまいります。8款土木費1項土木管理費、124ページから127ページにわたります。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 土木費になるのか、都市計画になるのか、ちょっとわかりませんので、土木総務費で質問いたします。

令和元年度の地方財政対策のポイントということで、財政のほうから令和2年度の分としての国のポイントということで、その中の防災・減災対策の推進ということで、国のほうでは河川等のしゅんせつということであります。それから、地方のそういう捷水路等のしゅんせつも当然推進するというところで載っているわけですが、これ私、12月だったと思うんですが、こういうことがありますよということで、ですから台風19号の反省も踏まえてしゅんせつは当然必要だろうということも話してきましたし、回答には国土交通省でもそのようなことを、事業は補助的なものでもあるというようなことでもあったので、土木費を見てもみたら、そういう事業費は全然載っていない。そういうことをよく見て町に有利になるようなそういう事業費を引っ張り込むことも一つの仕事だと思んですが、その辺の検討はしたのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 委員、12月のご質問のときに総務省の関係での話題が出ていたのは、国の補正予算も含めた前振りの情報でございまして、2月21日付で河川課のほうから来年度の事業に向けて緊急し

ゆんせつ推進事業（起債事業）となりますが、それに対する新年度の予算がつきましたという連絡が来ましたので、それに向けて、ちょっと補正も含めて普通河川も、町の河川も対象となりますので、計画書を出すということで、財政のほうとは協議している状況でございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進んでまいります。2項道路橋梁費、126ページから131ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進んでまいります。3項都市計画費、130ページから133ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。4項住宅費、132ページ、133ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。9款消防費1項消防費、132ページから139ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。10款教育費1項教育総務費、138ページから145ページまでとなります。質疑ございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 教育費、143ページの奨学金の貸付金が今年度から募集しないということで説明ございましたんですが、国が制度整ったという理由でございましたんですけども、国の制度整ったのは全国全部網羅とか同じことになるだけけれども、岩手県の宮古市ではやはりそれでも独自に奨学金制度を創設、ことしいたしました、国の制度に上乘せして。何でかという、やはり移住・定住とかそれに結びつけたいということで、何かやったそうです。涌谷町で、財政状況を考えれば、一応やめるという選択肢も当然あるのかなとは思いますが、将来に向けてそういった移住・定住なども踏まえたことでの火種を残すとか、何かそういった考えはないのか、教育長でも課長でもどちらでもいいんですけども、お伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 確かに全国的にはそういった奨学金制度ということで、それは条件つきということで、大学を卒業した際に地元に戻ってくるのであれば償還しなくてもいいとかそういった条件つきのはあるのは存じ上げておりますけれども、それについては今後検討の余地はあるのかなと思っておりますけれども、現実にはまだ方向性等決まっているわけではございません。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） そういう答弁は予想はしておったところでございますけれども、以前そういったことで、こういった財政状況になる前とか、前町長のときだったんでございますけれども、酒田市とか山形県の村

山市とかがやはり自前で給付型とかそういった奨学金をやっていますよと、涌谷町どうですかという質問をした経緯がございますけれども、今すぐそれをやれという財政状況ではないのは十分私もわかっているんですけども、何とか少し好転したんだったら、涌谷町の人材育成とか、定住とか、先ほども申し上げたような定住とかにぜひ結びつけていただいて、優秀な人が涌谷町に残ると。私は優秀じゃないので、何とか優秀な人が若い人の次の世代とか次代を担っていただきたいという思いから、もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 委員の思いを受けながら、他市町村の実績等も調査しながら検討してまいりたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。6番。

○6番（稲葉 定君） ほとんど無理な注文を言ってクレーマーではないんですけども、ぜひ、よそと同じことをやってもつまらないわけで、他市町との差別化とかそういったことをしながら、ぜひ次世代の人材育成ということで、試みていただきたいと思えます。もう一回お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） その辺については、しっかり検討してまいりたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進んでまいります。2項小学校費、144ページから151ページとなります。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 小学校費でございますが、施政方針の11ページに昨年度策定いたしました教育施設の長寿命化計画をもとに今後の教育施設の効率的な維持管理を検討するということですが、ちょっと私この意味合いがいま一つわからないでいて、予算書も見ながらいるんですけども、そういう事業費も載っていないという感じですが、長寿命化計画をつくって何か感じたらどうということの表現かなと思っておりますが、ちょっと長寿命化計画の内容、私わからないんですが、かなり高額な金額かかるから検討する、しなくちゃいけないのか、それとも将来のことを考えて検討が必要なのか、そういうことがあるのかなと私なりにこれを見て臆測ではございますが思っているところであるんですが、何か特殊なそういう検討しなくちゃいけない、効率的な維持管理の検討というのはどういう意味合いなのか、もう一度詳しく説明お願いできませんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 今回長寿命化計画策定に至った経緯といたしましては、文部科学省のほうで、令和2年度末までに個別の長寿命化計画を立てなさいという通知がございました。この長寿命化計画がないと、今後維持管理に係る工事費等に補助を出さないとは言っていませんけれども、優先順位が下がるというようなお話がございました。当町におきましては、一番古い建物で涌谷第一小学校の建物がござります。これは昭和39年に建ておりますので、もう55年経過しています。長寿命化計画の大きなものとして、公共施設の4割は教育施設だと全国的に言われているわけなんですけど、その老朽化が全国的に進んでまいり

まして、各自治体で大きな費用負担となるためにこの計画を立てて維持管理に係る経費を平準化していこうと
いうことでございます。単年度で大きく歳出が訪れないようにということで、策定を求められているものでご
ざいます。ただ、今回、まだ計画書のほうは出てきたばかりで、中身のほうじっくり読み込んでいるわけでは
ございませんが、建物を80年もたせるために40年目で長寿命化改修をなさいと。そうすると、80年快適に使
えますというようなものでございました。その前には建築後20年で大規模改修、40年で長寿命化、60年目でま
た大規模改修をして80年もたせるというのが大きな長寿命化計画の流れでございます。

ただ、当町における第一小学校等については、既に40年以上経過、50年経過して、大規模改修は一度している
んですが、50年過ぎてから長寿命化改修を行うとかえって割高になるというような試算もございます。こうい
った計画書の中を読み込んで、今後児童生徒も減ってきておりますので、将来的にわたってどのような学校の
規模といいますかそういったものがいいのか検討する時期に来ているのではないかと思います。今回の計画書
を参考にしながら、令和2年度においては今後の学校の規模のあり方、これは幼稚園も含めてですけれども、
幼稚園も涌谷幼稚園も涌谷南幼稚園も木造築で大分老朽化してきておりますので、そういったものを検討してい
く時期にあるのかなということで、2年度はそういった検討をしてみたいと、この計画をもとに検討して
みたいと考えているところです。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 私も時期的にはもうそういう時期で、小学校のあり方、特に月将館、第一小学校の統合
とかは考える時期であるのではないのかなと思っておりました。と同時に、現在の学校の位置でもいいのか、
それから小中の一貫なのか、その辺はちょっといろいろあるんでしょうけれども、そういう教育のあり方も含
めて検討する時期だろうと私も思っているところでしたので、こういう逆に建設に手をかけちゃうと、そうい
うある期間使用しないとだめだということも規制がありますので、その辺をきちっとやはり計画を立ててから、
長寿命化の管理にするのか、新たに学校を建築するのか、そういうことも慎重にすべきだろうと思います。今
日はかなり回答的には中身のある回答を聞きましたので、ぜひその辺をプロジェクトチームなりを立てて検討
していく時期だろうと思いますけれども、その辺は教育長になりますか、町長になりますか、その辺をお聞か
せいただければと思います。町長ですかね、検討関係になると。建設とか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 小学校の統合に関しては、私のほうからは申し上げることはできませんけれども、ただ施
設の老朽化ということになりますと、やはりそういったような背景というものが非常に大事な要素になってく
るだろうと思っておりますが、そういったようなことも少なくともペーパーの上ではしっかりと捉えておかな
いと、やはり財政再建の中であっても、あるからこそですね、やっぱりそういったようなことをしっかりとし
て、どの時期にどのような設備投資が必要になってくるか、あるいは改築が必要になってくるか、もしかした
らば新築が必要になってくるか。その新築の場合は、今委員おっしゃったような形の時代背景というものをど
う捉えるかということで、そういったような要素を組み込みながら、しっかりとした、こういう施設だけでは
ありませんけれども、設備の老朽化に伴う施設の管理に対しては管理計画というものがございましてけれども、
そういったようなものをもう一回見直ししながら、現実に対応の仕方を模索しなければ、いざというど
きに大変なことになってくるという感じの危機感は常に持っておりますので、非常に参考にさせていただきま

す。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 回答の中に、少子化ということで、児童数の減少という現実が実際に見えるわけですので、本当にこの計画に当たっては、計画というかハード面の計画もですけれども、慎重に進めてもらいたいと思います。回答は結構です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進んでまいります。3項中学校費、150ページから155ページにわたります。3番。

○3番（竹中弘光君） ここに載っていないんですけども、去年までイングリッシュキャンプということで、涌谷町では前にアメリカのほうに研修に行くというような形の中で、そういう思いの中で英語教育に取り組むという姿勢があったと思いますけれども、今般の財政再建というか、非常事態における経費の問題等もございすけれども、やはり子供たちには、目標を見つけて、そのきっかけということで本当にいいなと思っていたんですけども、今回やめたというのは、今言った財政的なものなのか、イングリッシュキャンプ自体の成果というか、それが、何というんですかね、行政のほうで求めている部分の中の成果が出ないのか、その部分のどいういった理由でこれを計画をなくしたのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 中止に至ったのは、一番は財政的な問題が大きかったと感じております。100%単費ということでございますので、ただ、イングリッシュキャンプにしたのは、以前アメリカのサリナスに中学生を派遣しておりまして、教育長がかわったときにその費用が高いということで、参加しやすい、そういう英語に触れる機会ということで、県内でのイングリッシュキャンプというもの変わってまいりました。2年やってみて、子供たちにはすごくいい影響があったんじゃないかなと感じております。テレビも見ない英語漬けの3泊4日ということで、普段、おやつも余り食べられない状況での夏休みということで、それとあと外国人と触れ合う機会も時間も長くできた。それから、プレゼンテーションということで、涌谷町を外国に紹介するという意味合いで実施してきたわけで、子供たちにとってはすごくいい経験だったと感じております。今回、予算ではございませんけれども、何らかの形で英語に触れ合う機会は夏休みをめぐりにできないかなということで、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 苦渋の決断でもって今財政を考えてということは非常に理解できるんですけども、それなりに全般的に全部削れというような形の中での判断だとは理解はしますけれども、やはり将来を担う子供たちでございすので、私も昔のことを言うのであればですけども、外国語、小さいうちからそこに興味を持つと、やはり教養が広がるというか、また別の面でいろいろな部分で食欲な気持ちになるというようなことが期待できると考えますので、本当にそういう部分で、子供たちにそういう明るい希望を持たせるような形、できるだけそういう教育の部分では、大変なのはわかりますけれども、減らさないで、本当に希望を持てるような形にしてもらいたいと思いますけれども、教育長、そこ何とかもう一度、ならないでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 非常にありがたいご指摘いただきまして、また改めて今そのイングリッシュキャンプのあり方をできれば継続してやりたいのは本音ですけれども、ただ、財政的に厳しい中で、じゃかわるものは何かできないか。今我々考えているのは、町内でより多くの子供たちを英語に触れさせる機会を持つ、そういうようなイベントを今計画模索中でございます。お金がないならないなりにまたさらに涌谷独自の英語教育を構築したいという思いで、今いろいろな方々と相談中でございます。それが実現できることをぜひ期待して見ていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 心強い答弁いただきまして、ぜひ本当に子供たちにそういった部分で、やる気が出なくなるような形じゃなくてやる気が起こるような施策を今後ともお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 関連でございます。イングリッシュキャンプ中止は大変残念でございますけれども、これは先ほどの奨学金とも関連するんですけども、やはり私は人材に投資するというのが私の考えの基本でございます。日本には資源がないんだと。人に投資して人を育てて資源とするんだというのが私の基本的な考えでございますので、こういったことが縮小するのはすごく残念な気持ちでいっぱいです。派米研修も特定の人しか行かないんじゃないかとかいろんな批判もあったんですけども、昔のことを言えば、私が以前県で実施しておりました青年の船に参加いたしまして、町からも当時応援いただいたんですけども、それがやはりずっと後まで何かあったら町にお返ししなきゃいけないなということで、いろんなことに、団体とかに参加したり、微力ながらあるんですけども、何かやってきたんですけども、そういうふうには投資されたものは何かお返しするんだということを絶対、お返しもらうためにそれは投資するわけじゃないんですけども、そういうことで人に投資することをぜひ余り削らないでやっていただきたいなという、ただいまの教育長の答弁、お金ないなりに何とかしようかなということではあるんですけども、それでもただではやれないはずなので、何かいい方法がないか、もっとみんなで知恵を絞っていただきたいんですけども、何か知恵は持っているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） まだ公にできないんですけども、今動いている最中でございます。それが皆さんに、できればことしの夏休みからそれが実現できればというふうに思って、今現在進行中ですので、見守っていただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） それはまだ秘密だということで、わかりました。そういうことで、英語に限らず、今コロナ禍で中国にも韓国にも行ったり来たり交流もできないような状況ではあるんですけども、海外との交流とかぜひ大事にさせていただいて、きのうですか、8番委員も韓国との交流のことについて触れられておりましたけれども、外国と交流するということは自分たちの人間の大きさにつながることであって、すごく大事なことであって、昔は余り外国と交流しなくても生きてこれたんですけども、今は海外との交流がなくて自分たちの生活はあり得ないので、ぜひこの辺も考慮に入れながら教育というか中学校に限らずなんですけれど

も、行っていただきたいなと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） すばらしいご指摘ありがとうございます。6番委員さんのおっしゃること、全くそのとおりだというふうに私も思っております。涌谷には涌谷高校というすばらしい学校があります。実は、ついおととい校長とお話をしまして、高校も巻き込んだ涌谷の教育が実現できないかということで、今話し合っております。涌谷の子供たちのために何とかそれを実現したいと思っております。見守ってください。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。4項幼稚園費、154ページから159ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。5項社会教育費、158ページから169ページにわたります。3番。

○3番（竹中弘光君） これも財政危機において減らしたんだと思いますけれども、社会教育総務費の中に去年まで青少年のための町民会議補助金ということで、1万円載せていたわけでございますけれども、その見直しの中でその1万円も削っているんですけれども、これも題目のとおり、青少年のためにボランティア的なもので活動していただいている方に対してある程度行政のほうでお願いした経緯があると思うんですけれども、それを全部削っていくということは、やっている人たちにとってやはり励みがなくなるというか、そういう部分を感じているということをお聞きしておりますので、そこの部分をお金のないということが一番最初に出てくるんですけれども、そこまで削らなくちゃいけないのかという部分での質問と、それから163ページの大崎定住自立圏青年交流事業負担金ということで4万1,000円計上になっておりますけれども、これはこの概要を見ますと、結婚するためのそういう涌谷町で前に予算を使ってやりましたけれども、お見合いというか、その後押しをする事業だという部分での経費だと思いますけれども、大崎のほうでもたしかその結婚プランナーというかそういう組織がやっぱりできないということで、何か今やっていないようなことを記憶しているんですけれども、この部分について、そういうことを計画ができるということですから経費で載せているのかどうか、2点お聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 青少年のための町民会議の補助金1万円の削減でございますが、講師謝礼の分でございます。今後については、事務局で相談しまして、講師謝礼のかからない方をお願いして対応しようかと考えてございます。

あと、大崎定住自立圏の婚活の事業の負担金でございますが、年2回開催しております、実際涌谷町から参加されているのはそれぞれ1名ずつでございます。事業内容についても、定住自立圏の実行委員会の中で協議して、よりよい、参加しやすい形ということで、協議している状況となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 察するにお金をかけないでということでそういう部分はあるかとは思いますが、やはりその部分の中で削られてしまえば、頼んでいる部分の中でやる気というかやっていることに対して否定されたような気持ちになると私は思うわけです。やはりその部分の中で、科目というか載せていても、私はその金額というか、その部分が非常に大きいものだと思いますので、再度やっぱり考えていただけないかということとを質問します。

それと、婚活事業の中で、もう一度なんですけれども、今やっているという、毎年2回やっているということは間違いのないわけですね。大変申しわけないですけれども、その部分の認識がなかったものでございますので、もう一度お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 今回の補助金に関しましては、減額の形になったわけですが、協議会の中でも検討しまして来年度の予算編成の時期には対応したいと思います。

あと、婚活事業に関しては、毎年2回実施している状況で間違いはございません。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 文化財保護費、165ページの佐々木家住宅のことなんですけれども、この費用150万円は減額というのはそうなのかなというふうには理解できるんですけれども、この佐々木家、当の佐々木さんは亡くなりましたけれども、利用法はどうなっているのでしょうか。これ何か計画でもできたのでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開いたします。

答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、佐々木家住宅の活用についてということですが、これまで東北工業大学建築科の中村先生、そして学生の皆さんと協働で、2回ほどワークショップを開催しております。また、今度地域おこし協力隊の方に住居として貸し出し、活用を図ろうとしましたが、貸し付けには至らない結果となっております。

今後につきましては、例えばワークショップや講座の開設、さらに宿泊体験などとして活用できないかということで、さらに検討を進めたいと考えてございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 経費に見合う収入をすぐ上げろというのは、これは無理な話だというのは十分わかるんですが、やはりいただいたからには活用しなきゃいけない。だったら、東北工業大学からも知恵をいただいているということなんだけども、それ以外の方でもいろんな知恵を持ち合わせている方いると思うので、もっと翼を広げるといふか、いろんな方にもっと意見をいただく機会を設けることはできないのか、それを伺い

たいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 佐々木家住宅につきましては、町指定の文化財となっておりますので、文化財保護委員会の中でも協議していただいて活用方法について検討してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 文化財保護の観点からいって150万円は恐らく足りないだろうと思うんですけども、存命だった佐々木さんいわく大変なことだと。大変なことを町では引き受けたわけなんですけれども、大変だと本人もおっしゃっていたんですけども、ぜひ故人の希望がない、そして町の活用がちゃんとなされ、お互いにゴールが、目指すゴールがちゃんとあればいいのかなと思うんですけども、私にもなかなか知恵がなくてそんなこと偉そうなこと言えないんですけども、ぜひこれからも本当に知恵を絞って活用を考えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁は。（「一応」の声あり）生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 費用に係る効果が出るように検討を重ねていきたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。6項保健体育費、168ページから175ページにわたります。質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 174ページと175ページにわたって公債費……（「まだそちらは……」の声あり）175、まだ。（「保健体育費ですので、後ほど」の声あり）はい、わかりました。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。3番。

○3番（竹中弘光君） 171ページの補助交付金についてお伺いします。

まず、1つが補助交付金で、少年スポーツ振興事業補助金ということで、去年50万円だったのがことし40万円になっていると。これも全部財政の関係だというのは理解しておりますけれども、この中において、今回からたしか今年度というか来年度から使用料のほうで供給ということに決めているわけがございますけれども、その中で、やはり施設の利用において使用料を払わなくてないということで、払うところと払わないところとか、そういうバランスも出てくると思いますので、減らしたのは減らした中でいいんですけども、その部分も勘案して、その状況を踏まえて補助金を交付するよう要望しますけれども、その点いかがかという点が1件。

それから、去年同じく、ここに体育協会で81万円の補助金が出ていたと思うんですけども、ことしはゼロということで、聞くところによると運動会を開催しないということで、その部分も含めて補助金カットになったと思いますけれども、いろいろな部分で運動会については今までいろいろあったのは理解しておりますけれども、一応町民というか地域の要はコミュニケーションをとる上で、やはり運動会とかそういう町で主導しながら地域の人々を集めるという行事は必要だと私は考えているわけです。ただ、やっぱり長年やっているとマンネリとか、やはり少子高齢化とか人がいないということは出てくるのは理解できます。その部分におきま

して、それにかわる、かわるといふか、もう運動会は人がいなくてできないから、もうやめてしまえ。みんな賛同してそこにやっつてしまえば、やはり地域としての活性化とかそういう部分が図られないと考へますので、ことしは仕方ないというやうな部分ですけれども、今後、運動会とは限りませんけれども、それにかわるやうな形のもの考へているのかどうなのか、その2点お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 少年スポーツ振興事業補助金でございますが、スポーツ少年団に対する補助金でございます。これについては来年度に向けて検討していきたくと考へてございます。

あと、町民運動会の件ですが、体育協会主催の事業でございますが、体育協会の役員さんとは協議を重ねてございます。それで、補助金自体なくなつてしまつたわけでございますが、スポーツフェスティバルなどの事業の充実を図つていくということで、現在検討中でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 今の、私は前に言ひましたけれども、やはり今体育協会に丸投げとか、体育協会のほうがないからやめてしまふとかそういうのじゃなくて、ある程度行政のほうでその部分については一緒になつて町の全体の行事として引張つていく部分が私は必要だと思つているんです。ただし、その中においては、地域その他の人の協力がなければもちろんできないこととは理解しておりますけれども、その部分は、強く言ひますけれども、行政のある程度指導がないとなかなか進んでいかないと思つておりますけれども、大変申しわけございませんけれども、町長、そういう部分におきまして、そういう町の全体でやる行事ということで、運動会といふか今のままのプログラムでいいとは思ひませんが、ただ単純になくすというのではなくて、やはりみんなで集まつて、その地域でもつて喜べる、まとまつて喜べるといふかそういう事業をもう一度見直すといふことはいかがでしょうか。といふか、私も体育推進員といふことでやらせていただいたんですけれども、確かに人を集めるといふことは大変なんです。そこで、そうなんですけれども、ただしそれをやることによつて全然今まで交流がなかつた人をその地域に勧誘できるという部分も、一つの行事、運動会といふ名目のもとに集めることができますので、やはりそういうことが必要だと考へますけれども、町長、いかがなものでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 特段に私に何もアイデアといふのはございませんけれども、やはりこの運動会であれば運動会がなくなるということに対して、いざなくなるということに対しますと、果たしてそれでいいのかなと、逆の心配もまいます。やはり運動会に関しましては、参加できないと、したくないというよりもできないといふ、そういうやうな現象が最近起こつておりますし、ただ地区によっては、多分質問者の地域では盛り上がり毎々ございますので、そういうやうなことがないと思ひますけれども、そういう中でなかなかばらばらの状態になつてきているなといふのがここ最近の現状でございますので、そういうやうな運動会そのものに対するてこ入れといふものをどうしたらいいのかなといふことで、議員のときはそういう形の中だけで積み上げてきましたけれども、いざなくなつてみますとどうしたらよいものかなといふ感じを持つているのが率直な私の気持ちでございますけれども、ただ一番心配するのは、質問者のやうに地域のコミュニケーションがそれだけでなく非常にとりづらいつ中で、そして再構築をどのようにしたらいいのかなといふ基本的な問題が差し

迫っております。ですから、今体育推進員の方々を中心にして地域の人たちに、その実態も声のかけやすい方を中心に、そしてなかなか「うん」と言ってくれない方が最終的にはお願いして決まるというような形の中でもう見ておりますけれども、そういった中で、やはりまずはそういう核となる人たちをもう一回再構築しながら、その部分では町が関与して、そしてどこまでどういう形の中でやっていくかということ、そういった話し合いそのものをまず再構築していかなければ、この問題は消滅的な形になってしまうということで、何のコミュニケーションもない町になってしまうという大きな危機感を持っておりますので、その辺あたりは率直にアドバイスをいただきながら、コミュニケーションのあり方というもの、その延長線上にいろんな新たな事業とか、あるいはこれまでであった事業を復活させたりというような作業をしてみたいなと思っております。財政再建と、ずっとテーマは財政再建で終始してございましたけれども、そういったような中だからこそ、人と人のつながりというものを大事にしなければいけないというので、きょうまでの皆様方の質問を通して私は感じておりますので、そういった方面で、ぜひ逆に積極的なご指導をいただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 今町長のほうからそういう建設的な回答をいただきましたので、ぜひ期待して、やはりそういうものは地域おこしのためにも私は必要だと思いますし、確かに続けるという、継続というのはなかなか難しい部分、マンネリがどうしても出てきますので、その部分を行政と地域の住民と一緒に盛上げていくような形をとっていただきたいと考えますので、そういうことを申しまして質問を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁は要らないですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。12款公債費1項公債費、174ページから177ページにわたります。質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 174と175ページの公債費元金9億3,957万3,000円の償還に関してお伺いをいたします。

町債の借り入れのところでも3億1,440万円ほどの計画はございますが、差し引き額で申し上げますと、償還が9億3,900万円、新たな借り入れが3億1,400万円ほどでございまして、差し引きして6億2,517万3,000円は、これは自己資金による償還を計画されていると、こういうふうには私は理解をいたしております。借り入れ予定資金の中には臨時財政対策債というふうな資金もございますが、自己資金で償還される計画を、これ差し引き額、自己資金で償還される計画を6億2,517万3,000円を計画されておると。計画できたということは、今後の町の活力として元気づけられるとともに、財政再建5カ年計画、来年からは第2年度目に入るわけですが、これからもひとつよい結果を求めてご努力をいただきますようお願いを申し上げる次第です。関係者の方々にお願いを申し上げたいというふうに思います。

私は、6億2,500万円の自己資金、償還ができることは、我が町として事業収支の力とか資金力そのもののあるわれであるというふうに理解をいたしております。今後とも、一層ひとつお願いを申し上げるものですが、私はこういう見方を今この計画の中でさせていただいておるわけですが、町長の、なおさら日ごろご心配されておられるというふうに考えておりますので、見方なり、ご感想をお聞かせいただければというふうに思います。お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 公債費の長期債の返済に関してのご質問ですけれども、このことに関しては、質問者と私の中でのちょっと考え方の差がございますので、企画財政課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回の長期債元金におきましては、9億2,273万円の返還となっております。今回、多額の償還となりました理由といたしましては、説明の際にも申し上げましたが、黄金山工業団地一括償還払いの3億7,342万円があるためでございます。差し引きますと5億4,931万円と、昨年比も4,500万円ほど減っている状況でございます。

また、説明の際に資料を用いまして令和2年度一般会計当初予算に関する資料、資料3におきまして、公債費の欄でもご説明申し上げましたように、今後の借入れにつきましては、5億円程度に抑えながら確実に償還金を減らしていきたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今後については、5億円ほどですか、償還を考えているということですが、今までの質問の中にもいろいろと続けてほしいというふうなものと財政の都合上というふうなことでやりかねるというふうな質問なり答弁が繰り返されておりますが、私としては何とかしてできるだけ早い機会に一つの姿が見えてくればというふうに願っているものでございます。そういったことで質問申し上げさせていただいておるわけですが、来年からは2年目、5年計画でございますので、この先々に対する見方なり、担当者としてのどういう読みをしておられるか、その辺あたりをお聞かせいただけませんか。

○委員長（杉浦謙一君） 7番さん、誰に。償還の。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今後の見通しというお話でございます。先ほど申し上げましたように、今回の説明の際に用いました資料3の一般会計当初予算に関する資料の公債費という欄の中で、資料、表として示させていただいているところでもございます。

今後につきましては、当然先ほど申し上げましたように5億円程度の借入れを進めながら、公債費のほうの元金償還について減らしていきたいと考えているところでございますが、財政、長期、この借入れなり償還につきましては、平準化を図りながら一時的な財政負担にならないような形で調整をしながら図っていく所存でございます。

また、今回のように災害時の発生については、やはり起債に頼らざるを得ないところも多分でございます。そういったことの対応にも備えながら運営のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。14款予備費1項予備費、176ページ、177ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。6番は賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」の声あり）8番……（「反対」の

声あり)では、8番。

○8番(久 勉君) 予算案に対して反対するというのはなかなか難しいことなんですけれども、結局各款にわたっているんな事業を載せていますので、それを別に全部否定するつもりはありませんけれども、ただやはりちょっと一部おかしいと思われるのがありますので、そのおかしいところを指摘していきたいと思います。

財政再建計画をつくって、これきのうも申し上げたんですけれども、今までなかなか手を入れることができなかった、同じこと言いますけれども、スクラップ・アンド・ビルドというけれども、なかなかスクラップのほうができないできたのが今までだと思います。そのことに関しては、資料3の9ページ、10ページにある補助交付金で105項目のうち27項目をゼロにしたというこの英断に対しては、よくやってくれましたというか、ただきのうも申し上げましたけれども、各団体とあとは各課でよく理解してもらえるように話し合いだけはきちんとやっていただきたいと思います。ただ単に非常事態宣言したんだからおたくの団体にはもうお金を出さないよということじゃなくて、どういう支援ができるか、その団体がやろうとしていることに対してお金だけじゃなくてほかのことで応援できることとか、物で応援できることとか、そういったのがあればやっぱり工夫してほしいと思います。

それから、財政再建計画の中の5ページの財政調整基金残高推移見込み、これ全然数字がもう狂っていますので、これを全然直さないでそのままこれをいきますよというのは、やはりおかしいと思う。これはやっぱり見直ししましたよというのを出すべきじゃないかと思いますが、それをしてほしいということと、それから固有財産の管理ということからいえば、やはり管理はきちんとしていただきたい。というのは、前から申し上げているパークゴルフ場とか、テニスコートとか、サッカー場、公の施設ですから、これはやっぱり条例で明確にすべき。ただ、今使用している団体から料金を取るのか取らないか、それはまた別の問題だと思います。町の財産としてきちんとやっぱり位置づけるべきだと思う。

それと、プールとそれから艇庫の問題。プールも来年度は1年間休みますと。1年間休んで、じゃその次はどうなのという、先は見えない。直すのにもすごくお金がかかる。じゃ、お金がかかるまで、途中で直していけばそんなにかからなかったじゃないかとか、その辺はよくわかりませんが、だったらもう使わないんだったら、やっぱり条例の中からもう廃止するというのを明確にしたほうがわかりやすいと思いますので、その辺もご検討いただきたい。

それから、指定管理の問題ですけれども、公社への対応なんですけれども、監査委員の指摘もかなりきつい指摘をいただいていますけれども、そもそもつくったときには規約がありまして、この規約の第4条では、この公社は前条の目的を達成するため次の事業を行うと、1から7まであるんですけれども、ちょっとこれ読み上げませんから、後で企画財政課長、規約もう一回見直してください。それと、財政課長だけじゃないですよ。町長、副町長もですね。

それから、この規約を、一般社団法人にしたときに目的及び事業の中で、事業として次の事業を行うとあって、これもやっぱり7項目なんです。そして、1番だけ読みます。余暇開発のためのイベントの企画、開催及び運用、公共施設の管理運営委託事業というのは6番目なんです。1から5まではもっと別なこと、町のために公社ならできること、民間だからできることを掲げているんですけれども、実際それがやられていないということは、町が公社に指定管理を頼んだんだけど、この辺は全然やっていないというのは、やはり定款どおり

やっていただくような町の指導が入っていかなければならないのではないか。

それから、在宅包括ケアシステムの推進に逆行するような補助金の手だて、それはきのうも申し上げました社会福祉協議会への補助金の削減。これは地域福祉活動をやっている社会福祉協議会に対して、その職員の介護保険でお金が入る部分はいいでしょうけれども、お金の入らない部分への手だてはやはり行政が、それを行政にかわってやっていただいているんですから、それに対する補助金を削減するということは、涌谷が掲げている在宅包括ケアシステムの推進にそぐわない行為でないのかなと思われまので、この辺もよく考えていただきたい。

それから、町長が先ほどもぼそつと言ったんですけれども、財政再建計画が最優先ですと。再建計画が最優先じゃないんです。町をどうするか、まちづくりをどうするか、涌谷町の将来はどうあるべきかということを考えて予算を編成していかなくてはならない。その中であって財政再建計画はほんの一部だと思います。財政再建計画が頭の上であって、じゃ町はどうなるのという、そういう発想ではちょっとおかしいと思います。その辺、考えてほしい。

それから、日本遺産、GOLD浪漫への取り組みのお粗末さというんですか。何をやるのか全然見えません。予算の裏づけもない。業務委託料で、文化財保護、文化財のところに置いていますけれども、業務委託料の25万円と負担金の22万5,000円、貸付金の130万円、合計177万5,000円。これは前にも申し上げましたけれども、観光資源を生かしたまちづくりというのを総合計画の中でうたっているわけですから、やはりこれはどうあれを観光に結びつけるか、インバウンド、今ちょっと大変ですけどもね、コロナのことで。でも、将来的にどうするか、だったらことしどうするかということ、5年後どうなるのといったら、5年後だったら、ことしはこんな準備しましょうというのも何も考えていないとしか思えないような取り組みといたしますか、ぜひせっかくああやって選ばれたんですから、あの財産をやはり生かして、定住人口ふえないなら交流人口ということですので、それを考えていただきたいと思います。

それから、町をどう考えていくのか。まちづくりといいますですかね、将来の町の姿がどうあったらいいのかというのは、これは都市計画のところ、4番委員さんが申し上げましたけれども、都市計画法の中では住民の意見を聞いて都市計画をつくりなさい。ただ、住民の意見は、ただ何もない白紙の状態に住民に町をどうしましょうかと言っても、何も出てきませんよ。やっぱりビジョンは行政マンがつくって、そして住民に問うということであれば、審議する案件がないから都市計画審議会を開催しませんでしたと。新年度の予算にも出してこないって、こんなビジョンも何もない、町をどう考えているのか。非常に残念です。

それから、これも残念なことなんですけれども、3番委員さんからも出たイングリッシュサマーキャンプの中止とか、あとは2年やってやめた川崎の子供たちのキャンプとか、サマーキャンプ、イングリッシュサマーキャンプも、私も志津川まで行って見て、子供たちが本当に生き生きとして涌谷の町を英語で外人にどう紹介するかと。これ日本は30年間の間に本当に世界からおくれてしまった。一番おくれたのは何かというと、婦人の社会参加がやっぱり先進国と比べておくれているということと、それから語学といいますか、結局英語がしゃべれなくても日本は勤められるという、そういう閉鎖的というか、ただそういうことを脱却するためにも、やっぱり子供たちにそういう機会を与えてやるのが私たちは将来の子供たちに託すことではないのかなと思います。これはでも教育長から何か考えているというから、ぜひ、どんな形になるかわかりませんが、お

金をかけなくてもできること、あるいは少しの金でできることというのは、工夫していただきたいと思います。

それから、川崎の子供たちのサマーキャンプ、これも見ていて、見に行ってみてびっくりしたのは、野菜を掘ったりとか、都会で体験できないことを体験して、特に喜んでいたのが、向こうはやっぱり団地とかマンションとかに住んでいるから花火ができないと。びっくりしたんですけれども、それがやっぱり言うの、花火させてもらったと物すごく喜んでいたというのを目の当たりに見て、やはりそういう夢とか希望とかそういったものは、ああ涌谷はそういうことも与えてくれている町なんだということは、かわさき市民まつりの予算もゼロ査定になっていますけれども、それはあとはあそこに行く人たちがどう考えるか、町の補助金もらえなくてもできるのかどうかわかりませんが、私も退職してから毎年かわさき市民まつりには自分で自費で参加して行っています。昔の私らの時代の集団就職の時代に、やはりいっぱい行っているんですよ。私ら、四百七、八十人だったんですけれども、そのうち100人ぐらいはもう就職していた。それが就職集団列車の走っていた時代ですから、そういうことでも、ああ涌谷から来てくれたと楽しみにしている市民の方もいっぱいいらっしゃいますので、何とかそういうこと、そういうつながりというんですかね、そういうものを考えていっていただきたいと思いますし、それからあと3番議員さんからも出た運動会の中止と。ただ、賛否はいろいろありますけれども、やっぱりあれを行うことによって終わった後の反省会とか、地域コミュニティといいますかそういったこともあるわけですから、これもお祭りと同じなんですけれども、体育協会にやったら体育協会が中止にしますからやめますと。じゃ、町は何なのと。その辺をもう一度みんなで考えていただいて実行していただければと思います。いろんなことを申し上げましたけれども、ちょっと全部を否定するわけじゃなくて、こういう物の考え方もあるんだなということを入れていただいて、各課長さんたち、それから執行部は本当に誰のためにやっているのかということ、結局町民のためなんですから、町民目線で物を考えていただくような施策が、そして町はどこを向いて動いているのかと。どういう町になっていくのかということをきちんと町民に話せるような予算といいますか、そういうのになれればと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、6番。

○6番（稲葉 定君） 私も、ここでの賛成討論ということで、複雑な気持ちなんですけれども、放射性物質を含む稲わら等の焼却に関する経費が予算計上されている令和2年度当初予算には本来賛成できないんですけれども、財政非常事態宣言が発令されて本格的取り組みが開始されようとしている今、またコロナ禍への対応もあるこの時期、予算案の否決を目指すことは思いとどまらざるを得ません。よって、予算成立後であっても、一般質問で取り上げた稲わらのブンショウを断念し、いわゆるゼロリスクの隔離保管へとかじを切っていただくよう期待をし、複雑ではありますが、賛成討論といたします。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。



◎議案第 2 3 号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより、議案第23号 令和2年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、令和2年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税総額は3億4,435万5,000円となり、対前年度1,921万2,000円、5.3%の減となります。世帯数、被保険者数の減少等が影響しているものでございます。

次に、その内訳につきまして、初めに現年課税分のみをご説明いたします。まず、1目1節一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせて1億9,400万円となり、対前年度1,040万円の減となります。

次に、3節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせて9,380万円となり、対前年度550万円の減となります。

次に、5節介護納付金分現年課税分ですが、2,840万円となり、対前年度330万円の減となります。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、この退職者医療制度につきましては、平成26年度末で廃止され、現在経過措置中です。令和元年度末で、退職被保険者全員が65歳に到達し、一般被保険者となることから、現年課税分はなくなり滞納繰越分のみとなります。

次に、それぞれの滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、健康課からご説明申し上げます。

それでは、初めに、A3判の定例会資料2の9ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳出でございます療養給付費等の積算でございます。それを最初に説明させていただきます。

令和2年度の療養給付費等につきましては、これまで療養給付費の実績や被保険者数の動向を踏まえ、県が算出した普通交付金及び令和元年度の決算見込みなどをもとに積算、算定しております。下の表、世帯数、被保

険者数の推移をごらんください。

令和2年度当初予算の被保険者数の見込みでございますが、国保事業費納付金や標準保険料率算定の際に積算され県から示されているものでございまして、一般被保険者数を4,165人としております。退職被保険者につきましては、令和元年度末で制度が廃止するもので、今後は請求がおくれたもの、または過誤での調整のみが発生することになります。

上の表、療養給付費等の積算につきましては、これも町から報告した基礎数値などから算定されたもので、県から示されております。その金額に基づき積算したものでございます。積算の中で、令和2年度は診療報酬がマイナス0.46%、診療報酬本体につきましては0.55%、薬価はマイナス0.99%、材料価格はマイナス0.02%という改正されることの影響から、1人当たりの給付費の減額を見込んでおり、表の一番下の欄になりますが、予算計上額（C）でございますが、総額13億9,694万円とし、対前年度4,419万9,000円の減での積算で予算編成とするものでございます。

それでは、また改めまして、予算書の8ページ、9ページにお戻りいただきたいと思っております。

3款国庫支出金2項9目社会保障・税番号制度システム整備費補助金174万9,000円につきましては、令和元年度12月補正でお認めをいただきましたマイナンバーの促進普及に伴う国民健康保険オンライン資格確認対応システム改修に係る計上となります。

4款県支出金2項1目1節普通交付金につきましては、保険給付費に係る葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に係る費用については全て県の普通交付金として交付されるもので、14億53万2,000円を計上いたすものでございます。

2節特別交付金4,272万7,000円は、令和元年度実績見込みでそれぞれ計上しており、①保険者努力支援交付金は、市町村ごとに保険者としての取り組み状況を点数化し、それに応じて県から交付される交付金で865万3,000円を計上、②特別調整交付金については、保健事業費等に係る交付金で1,400万円を計上、③県繰入交付金は県の旧2号交付金に相当するもので、県評価による保険者努力支援的な交付金として1,440万6,000円の計上、④特定健康診査等負担金については、町が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の2相当が交付されるもので566万8,000円の計上としております。

次の5款財産収入5万円につきましては、基金利子を前年度と同額計上、6款繰入金につきましては、次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。1項1目一般会計繰入金につきましては、国・県負担等及び各事業運営費に対する法定分として一般会計から前年度とほぼ同様に1億4,354万7,000円を予定とするものでございます。2項基金繰入金につきましては、858万9,000円の繰り入れを計上するものです。繰り入れ後の令和2年度末現在高につきましては、5億1,028万2,000円となるものでございます。

7款繰越金は、前年度と同額計上になります。

8款諸支出金につきましても、1項延滞金及び過料、2項の預金利子、次のページ、12ページ、13ページでございます。3項雑入につきましても、前年度と同額を計上するものでございます。

それでは、14ページ、15ページになります。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費628万2,000円、対前年度161万5,000円の増となっておりますが、歳入でもご説

明をいたしましたマイナンバーに係るオンライン資格確認対応システム改修経費として、12節委託料にシステム改修委託料として174万9,000円の措置による増でございます。

2目連合会負担金、2項徴税費、16ページ、17ページでございます。3項運営協議会費につきましては、それぞれ年間の事業経費を計上しているものでございます。

2款保険給付費1項療養諸費につきましては、先ほど資料2のほうで説明をさせていただきましたので、省略とさせていただきます。

18ページ、19ページをお願いします。

5目審査支払手数料につきましては、1件52.3円の約6万1,000件を見込むものでございます。

3項葬祭諸費につきましては1件5万円の50件を、4項高額療養諸費も1目につきましては資料2を参照していただければと思います。また、2目退職被保険者等高額療養費につきましては、資料2においては件数ゼロで試算しておりますが、予算におきましては過年度分の遡及対応も含め、1万円の措置といたしましたものでございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費につきましては前年度と同額30万円を、4目退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては過年度分の遡及対応として1万円の計上を、次の20ページ、21ページ、お聞き願います。

5項1目一般被保険者移送費は前年度と同額を、6項1目出産育児一時金につきましては前年度と同額の20人分を見込み、2目は20件の手数料を前年度と同額を計上いたしましたものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、県が保険給付費等を推計し、県に配分される公費負担分等を控除し、県、市町村全体に必要な納付金総額を算定いたします。その総額を被保険者数の割合や医療費の水準、所得水準に応じ各市町村に案分し、納付を求める形式とされております。当町の令和2年度の納付金は4億6,050万3,000円となるものでございます。

22ページ、23ページになります。

4款共同事業拠出金につきましては、科目設定を行うものです。

6款保健事業費につきましては、被保険者の健康保持増進を図るための経費となります。2項1目保健衛生普及費につきましては、健康推進員協議会で各地区で開催いたします生活習慣病予防、介護予防など地域づくり事業の健康づくり事業の実施に対する予算でございます。

次の24ページ、25ページにおきましては、特に④の補助交付金で、健康推進員協議会補助金につきましては、昨年より12万円増額の49万3,000円とするものでございます。

6目医療費適正化対策事業費につきましては205万6,000円、前年度より138万5,000円の減額となっておりますが、12節委託料について、令和2年度から診療報酬明細点検業務の委託につきまして県内市町村共同実施を行うことから、県が専門業者と一括契約することで69万6,000円、対前年度137万1,000円の減額となるものでございます。

3項健康管理センター事業費1目細目2施設管理経費392万4,000円につきましては、施設管理に要する経費の案分ということで計上しております。

26ページ、27ページになります。

2目歯科保健センター事業費869万円につきましては、歯科保健事業に係る経費で、対前年度28万7,000円の増となるものでございます。歯科保健事業といたしましては、歯科保健指導に係る経費や成人歯周疾患検診に係る経費となるものでございます。

28ページ、29ページをお開き願います。

3目特定健康診査等事業費3,193万7,000円、対前年度62万円の増額につきましては、40歳以上の特定健診、特定保健指導、二十から39歳までの若年健診、節目人間ドックなどの経費となります。保険者努力支援制度などにも対応し、インセンティブ事業や重症化予防対策についても取り組むものです。

30ページ、31ページとなります。

7款基金積立金ですが、繰越金の2分の1と基金利子分を積み立てるものでございます。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、それぞれ前年度と同額を計上し、2項1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、国保病院で行います保健事業に対する繰出金で、特別調整交付金で歳入が見込まれるもので、前年度と同額400万円を計上するものでございます。

9款予備費につきましては、納付金の1,000分の5が目安とされており、230万3,000円を措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 26、27ページ、歯科保健センター事業費についてお伺いします。

範囲的に歯科となると狭いんですが、これ口腔という事業に膨らませて行っていくべきだろうという思いもあるんですが、その辺のお考えというか、あるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 歯科保健センター事業についてのご質問となります。

歯科保健センターの運営につきましては、専属の歯科衛生士が配置され、その歯科衛生士、町内の開業されている歯科医師との連携のもと、国民健康保険の被保険者の方々、もしくは一般町民の方々に対する歯科の部分の保健指導を行っているところでございます。ただ、口腔という広い範囲、例えば嚙下、そしゃくとかですかね、そういったところについては、令和2年度、事業は予定はしていないところでございまして、やはり対応が1人で行うというふうなところと、町内歯科医療機関、先生方との連携のもと行うというふうなところの限界感、そういったところをできる範囲で令和2年度は行っていくというふうな考えでいるところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 現在、高齢化も進んできておりますし、肺炎の原因もなるわけで、口腔のケアというのは非常にこれからも大切になるんだろうと思うんですが、ぜひ職員の採用も含めて、事業ができないとかであれば、そういうことも含めてぜひその辺まで考えていくべきだろうと思いますが、その辺、センター長、ことしの予算でなくても結構ですので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 口腔ケアというのは、委員おっしゃるように非常に重要になってくると思いますが、今のところはこの歯科保健センターではそのような計画はございません。ただ、将来について

は、これから検討していきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第23号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立全員であります。よって、議案第23号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第24号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより、議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款後期高齢者医療保険料でございます。後期高齢者保険料総額は1億1,879万5,000円となり、対前年度1,182万5,000円、11.1%の増となります。令和元年度の実績を見込み積算いたしましたものでございます。

次に、その内訳ですが、1目1節特別徴収保険料の現年度分は9,100万円となり、対前年度800万円の増、次の2目1節普通徴収保険料の現年度分は2,730万円となり、対前年度380万円の増となります。また、制度発足時から暫定的な措置として実施されてきました均等割の軽減特例措置は、令和元年度から段階的に見直しが行われています。令和2年度は、従来の9割軽減対象者は7割軽減となり、8.5割軽減対象者は7.75割軽減となるものでございます。

次に、滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、3款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金4,964万7,000円は保険料軽減分として、2節その他一般会計繰入金439万6,000円につきましては、後期高齢者医療保険実務を進める上での一般管理事務経費、徴収事務経費等について、それぞれ一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

次に4款繰越金につきましては、歳入の科目設定をするものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

5款諸収入につきましては、1項1目延滞金につきましては、前年度と同様5,000円を計上し、次の2項から4項まで、それぞれ科目設定とするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理経費138万6,000円、対前年度20万7,000円の増額については、郵送料の件数の増と消費税アップに伴う単価アップによるものでございます。

2項1目徴収費につきましては、電算処理業務委託料が主な経費となるものでございます。

次の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億6,844万7,000円、対前年度1,519万7,000円の増につきましては、保険料軽減分として歳入におきまして一般会計から繰り入れいたしました保険基盤安定繰入分は細目1の後期高齢者医療広域連合納付金4,964万7,000円とし、歳入の医療保険分を細目2の後期高齢者医療広域連合保険料納付金として1億1,880万円を措置するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

3款諸支出金、次の4款予備費につきましては、それぞれ前年度と同様に計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第25号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 次に、議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、令和2年度介護保険事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款保険料でございます。介護保険料総額は3億8,325万円となり、対前年度653万円、1.7%の増とな

ります。令和元年度の実績と低所得者層の軽減強化を見込み積算いたしましたものでございます。

次に、その内訳ですが、1節特別徴収保険料の現年度分は3億5,900万円となり、対前年度300万円の増、次の2節普通徴収保険料の現年度分は2,230万円となり、対前年度340万円の増となります。

滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し計上いたしましたものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、初めに介護給付費について、資料はございません。ご説明をさせていただきたいと思っております。

平成31年、令和元年度の給付実績見込みに過去3年間の平成29年から、29、30、あと令和元年の平均の伸び率を積算し、算定しております。それぞれのサービスごとに差はございますが、全体で4.60%程度の伸びを見込み、歳出については予算化したところでございます。

それでは、3款国庫支出金1項1目介護納付費負担金2億9,659万8,000円につきましては、法定負担率として施設分が給付費の15%、その他居宅分が給付費の20%を計上しているところです。

次の2項国庫補助金1目調整交付金1億910万5,000円につきましては、交付割合を総給付費の6.506%で計上し、予算措置いたしましたものでございます。交付割合については、それぞれ国から所要額で示された調整率を用いて計上しているところでございます。

2目地域支援事業交付金3,050万2,000円ですが、交付割合は1節介護予防・日常生活支援総合事業分1,320万5,000円は事業費の25%、次のページ8ページ、9ページになります。2節その他地域支援事業分1,729万7,000円は事業費の38.5%で計上しております。

5目保険者機能強化推進交付金につきましては、平成30年度から始まったものでございまして、市町村が行う取り組みが点数化されたもので、その配点に応じて交付される交付金で、当初については科目設定とさせていただきます。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金2億4,845万2,000円につきましては、法定負担率として施設分は給付費の17.5%、その他居宅分が給付費の12.5%を計上しております。

2項県補助金1目1節介護予防・日常生活支援総合事業分660万2,000円は事業費の12.5%、2節その他地域支援事業分864万7,000円は事業費の19.25%を計上しております。

3項委託金につきましては、生保の2号被保険者の方の調査・審査判定の年間見込みとして1件4,000円の予算計上とするものでございます。

5款審査支払交付金1項1目介護給付費交付金4億5,281万2,000円でございますが、給付費の27%を計上しております。これは40歳から64歳までの2号被保険者の方が国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるものでございます。

次に2目地域支援事業支援交付金1,426万円ですが、介護予防・日常生活支援総合事業分が交付されるもので、事業費の27%で計上しております。これも2号被保険者の方が納めた保険料が交付されるものです。

10ページ、11ページをお開き願います。

6款財産収入は、介護保険給付基金利子でございます。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金2億963万5,000円につきましては、町の法定負担分として交付割合は給

付費の12.5%を計上しております。

2目地域支援事業繰入金1,524万9,000円につきましては、①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金660万2,000円は事業費の12.5%、②その他地域支援事業繰入金864万7,000円は事業費の19.25%を計上しております。2目として対前年度190万1,000円の減につきましては、人件費等となるものでございます。

3目その他一般会計繰入金3,770万6,000円ですが、職員給与費等と事務経費の歳入でございますが、嘱託職員の退職による任用がえ等により対前年度387万7,000円の減額となるものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金561万6,000円につきましては、令和元年12月に消費税の改定があり、改定前までは保険料第1段階のみの方の軽減保険料分が繰り入れ対象とされておりましたが、10月の改定に伴い、第1段階から第3段階まで対象が拡大され、対前年度239万円の増となるものでございます。

2項基金繰入金につきましては、財源の不足分について繰り入れ調整するものでございます。基金繰り入れ後の令和2年度末の基金残高見込み額につきましては、1億113万4,000円になるものでございます。

8款は、前年度繰越金の計上でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

9款諸収入1項1目第1号被保険者延滞金は、年間見込額を計上し、2項1目は基金の預金利子を計上しております。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 3目介護予防支援サービス費収入972万3,000円につきましては、介護予防支援サービスの計画費収入を見込んでおります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 5項雑入1目雑入4節要介護認定調査委託金4,000円は、他保険者、特に県外の保険者から介護認定調査を委託された場合の予算計上となるものでございます。

3目1節第三者納付金につきましては、交通事故など第三者行為による納付金に係るもので、前年度同額を計上するものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。1款総務費1項1目細目2一般管理経費627万8,000円、対前年度119万円の増額につきましては、12節委託料、次のページ、16ページ、17ページになります。上に書いてございます。令和元年度12月補正予算でお認めをいただきました第8期介護保険事業計画策定業務委託料、令和2年度分として319万円を措置していることにより増額となるものでございます。

次の2項徴税费、3項介護認定審査会費、4項介護認定調査費まで、それぞれ前年度と同様に年間の事務経費等を計上しております。

18ページ、19ページになります。

次の2款保険給付費でございますが、1項介護サービス等諸費から、次の20ページ、21ページ、2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費まで平成31年、令和元年度の実績見込み等に基づき、サービスごとの伸び率から算定し、それぞれ計上いたしております。

4款基金積立金につきましては、介護保険料から地域支援事業費の保険料予備費充当分を除いた譲与分を540万8,000円を積み立てるものでございます。

次の22ページ、23ページになります。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。

休憩 午後 1 時 3 8 分

再開 午後 1 時 3 8 分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 22ページ、23ページになります。

5款地域支援事業1項1目細目に介護予防生活支援サービス事業費3,929万5,000円です。介護認定の要支援で、訪問介護と通所型サービスを単独で利用する場合の事業所への支払いの負担金です。前年度の実績の伸びから前年度対比471万7,000円の増額で積算しております。

次の2目細目2介護予防ケアマネジメント事業392万7,000円、前年度対比19万6,000円の増となっておりますが、前目の訪問型と通所型サービスのケアマネジメントの業務の委託料です。事業費と並行して増額を見込んでおります。

2項1目細目2一般介護予防事業495万5,000円ですが、要介護状態になることを予防するための事業で、介護予防教室の委託料が主なものです。社会福祉協議会等への介護予防教室、かるが〜るプラザ等の委託に係るものでございます。前年度対比35万5,000円の増となっております。

24ページ、25ページをお開きください。

3項1目細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費729万8,000円です。前年度対比56万5,000円の増となっております。地域包括支援センターの運営に係る費用や要介護認定で要支援者のケアプラン作成に係る委託料を計上しております。12節の委託料で、前年度の実績の伸びから前年度対比63万3,000円の増額で計上しております。

次の2目細目2認知症総合支援事業費30万2,000円、次のページになります。認知症に係る総合的な支援を行う事業で、認知症初期集中支援チームの運営や認知症サポーター養成、認知症カフェ開催等に要する費用を計上しております。需用費の削減によりまして、前年度対比9万2,000円の減となっております。

次の3目細目2在宅医療介護連携推進事業4万7,000円につきましては、在宅における医療と介護の連携を図るための事業費になります。宮城県診療情報参照システムの解約によりまして使用料の減額等により前年度対比3万円の減となっております。

次の4目細目2生活支援体制整備事業費499万2,000円、これにつきましては、地域の力で高齢者等の生活を支援する体制を整備するもので、生活支援コーディネーターの配置や話し合いの場である協議体の運営を社会福祉協議会に委託しておりましたが、事業開始から3年が経過し、運営も安定してきたことから、前年度対比300万8,000円の減額としたものです。今後は、町の包括支援センター職員もその生活支援コーディネーターとして社協と協力して取り組むものです。

6目細目2総合相談事業費171万1,000円、地域包括支援センターにおいてあらゆる相談に総合的に対応するための事務経費です。

次の28ページ、29ページになります。

13節①で、相談情報を管理する包括支援システムの使用料等の消費税の率の引き上げにより、11万1,000円の増額となっております。

次の7目細目2任意事業費494万3,000円ですが、これは平成29年度から3年間実施した認知症リスク調査事業の終了により901万円の減となっております。調査事業の結果を受けまして、認知症につきましては生活習慣病の延長であるということで、特に高血圧症や脂質異常症、糖尿病が認知症発症リスクを増加させることから、今後は保健事業と介護予防の一体的実施により取り組んでまいりたいと考えております。

4項1目細目1審査支払手数料13万7,000円につきましては、総合事業の審査手数料、国保連合会への支払いを行うものです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 6款諸支出金1項1目第1号被保険者保険料還付金につきましては前年度同額で計上いたし、7款予備費も前年度と同額150万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第26号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 次に、議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、令和2年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料により説明いたします。

予算書、2ページをお開きください。

第5条の企業債です。追波北地内配水管布設がえ工事として2,000万円を借り入れするものでございます。

第6条は各号の経費の金額の流用を定めたものでございます。

第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費については3,453万6,000円を計上しております。

第8条のたな卸資産購入限度額は168万4,000円でございます。

水道事業会計の予算の詳細につきましては、予算の実施計画説明書が22ページから33ページにありますが、3月議会の会議資料2でもって説明いたしますので、あわせてごらん願います。

恐れ入りますが、資料2、10ページをお開きください。

初めに、左側の表、1の業務量等でございます。給水戸数については、前年度から26戸増の5,826戸を見込み、年間予定給水量では人口減少と近年の使用料の減少を踏まえまして前年度比1万6,000トン減の117万9,000トンを見込んでおります。有収率ですが、前年度実績0.3%減の83.2%を見込んでおります。平成22年から平成30年までの実績、さらには令和元年度現在までの実績見込み等を勘案し、設定したものでございます。

2の主な工事でございます。会議資料1、52ページにも記載しておりますので、ごらん願います。

令和元年度から涌谷町水道管路更新計画に基づき計画を進めておまして、耐震化事業としては、国庫補助事業として重要給水施設の耐震化と上郡地区への配水確保として追波北地内の配水管布設がえ工事を実施いたします。

新設改良工事は、塩化ビニール管更新工事として岸ヶ森東、岸ヶ森西地内の配水管布設がえ工事ほか5工事を予定し、その他の工事としまして第2配水池送水ポンプ更新工事等を予定しております。これらの総事業費には9,881万5,000円でございます。なお、主な工事の箇所を資料として添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

11ページをお開きください。

3の表で、収益的収入及び支出でございます。収益的収支ですが、水道事業収益で前年度比731万8,000円減の4億2,814万8,000円、水道事業費用で前年度比1,203万9,000円減の4億836万円を見込んでおります。

給水収益では、使用量、給水収益とも減少が予想され、500万円の減を見込んでおります。その他の営業収益につきましては、昨年度と比較して28万6,000円の減となっております。

営業外収益については、10万8,000円増の2,527万4,000円を見込んでおります。一方、営業費用における増減につきましては、原水及び浄水費は大崎広域水道の料金改定と使用水量の減少を見込み、大きく減額しております。配水及び給水費は減額になっておりますが、配水池清掃委託、管路台帳修正委託料の減によるものでございます。その他の費用は、ほぼ前年並みで計上しております。

総係費の増額につきましては、公金収納トータルシステムの改修によるものでございます。

減価償却につきましては令和元年度の所得分、追戸のポンプでございますが、これにより増となっております。

営業外費用については、支払利息は減でございますが、消費税の納付が発生する見込みとして275万5,000円の増額をしております。

この結果、令和2年度は1,978万8,000円の収益が見込まれ、年度末決算には1,169万8,000円の当年度純利益となる見込みでございます。

右側の表に移ります。4の資本的収支ですが、主な収益といたしまして、追波北地内配水管更新工事にかかわる企業債2,000万円と、国庫補助金807万円、それから他会計負担金で下水道事業の排水路整備工事に伴う水道施設移設補償の200万円、総額3,195万1,000円を見込むもので、前年度比1,255万5,000円の増となっております。

支出については、総額1億4,211万7,000円で、前年度比726万3,000円の減額です。

内訳ですが、建設改良費2目の工事費については、主な工事で説明したもののほか、執行にかかわる経費等を合わせまして9,894万1,000円を計上し、建設改良費総額は9,911万3,000円となります。

また、企業債償還金については、前年度比228万1,000円増の4,300万4,000円を見込むものです。

収益的収支は1億1,016万6,000円の赤字ですが、補填財源として当年度消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金を充当する予定でございます。

なお、水道事業会計の事業概要については、資料1、主な事業概要の52ページにも記載しておりますので、ご参照願います。

今年度の事業につきましては、涌谷町水道の管路更新計画に基づきまして、管路の耐震化、老朽化更新を令和11年度までを目標に計画的に進めてまいります。水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、安全・安心な水の供給に努めるため、県で取り組んでおりますみやぎ型管理運営方式や大崎広域水道受給団体や近隣市町村での枠組みで、事業の効率化、広域化、協同化等を検討しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 11ページの説明の中で、支出の費用のところで、原水及び浄水費で、受水費の減少ということで、1,100万円。これは、県の受水費が金額を下げるということで、その影響額はこの前の常任委員会の説明のときでは800万円。800万円が県のほうで卸値を下げるんだから小売値を下げるべきと言いましたけれども、その下げる試算の、もし下げたらどうなるかというその試算も何かやられていないように見受けられる。といいますのは、当年度純利益で、収支の見込みで、税込みで1,978万8,000円、当年度純利益で1,169万8,000円、この800万円を消費者に返しても、300万円の純利益は出るわけです。どうやって返すかといえば、一番簡単な方法は、条例で決めている基本料金13ミリ1,350円、20ミリ2,700円から125ミリで11万4,200円、集会所が650円、給水戸数を見れば5,826。800万円を5,826で割れば1,300円。年間1戸当たり1,300円下げても300万円の利益は出る。絶対下げるべきだと思いますけれども、各13ミリから125ミリまで、1カ月100円下げれば1,200円なんです。だから、1,300円まで下げなくても、100円ずつ下げても800万円のやつはすぐカバーできるといいますか、それでも300万円の剰余金が出ると。キャッシュフローで見れば、令和2年4月1日から令和3年3月31日までで見れば、資金残高2億3,600万円、お金あります。だから、この前の常任委員会でも申し上げたんですけども、資本収支の補填財源としてある程度の利益を生み出していないと、そこが足りなくなるという、それはない。今のままの経営で赤字になることはないわけですから不足額が出るということは考えられないことと、それからたった半月の間に何でこういうふうに変わってくるんだというの。財政再建計画つくったとき、23ページ、資本的収入及び支出で、企業債は元年度から5年度まで、2年度1,000万円、3年度1,000万円、4年度2,000万円、5年度1,000万円。2年度なのにもうここで1,000万円の違いが出ているということは、たった何か

月、こういう計画って、何を見てこの計画つくっているの。行き当たりばったりじゃないですか。だから、例えば、資本収支が足りなくなると言いますが、例えば今回の追波の3,000万円でしたっけか、工事費。そうですね。10ページに工事請負費耐震化交付金事業で3,200万円。3,200万円のうち、国庫補助が幾ら出るんですか、これは。800万円。残りが2,400万円ぐらい。2,400万円ですか。だから、この塩化ビニールをポリ管にかえるというのは、私水道課長のときに業者から言われたので、ポリ管の出始めのころなんですけれども、いや、久課長、この管にかえれば100年持ちますって。あんた100年生きたのかって笑い話なんですけれども、ただそれぐらい耐震・耐久にすぐれている管なんですよね。ですから、この管にするのであれば、これは企業債を借りても将来の人たちに同じに負担してもらって、今の消費者に大きな負担をかけることなく建設改良できていると思います。ですので、給水戸数5,800世帯に1,200円料金を下げることを提案しますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は午後2時15分といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご回答申し上げます。

水道料金の引き下げということでございます。涌谷町の水道につきましては、水道料金を中期経営計画経営戦略の中で考えております。今後、人口減少等、収益的収入が減少すること、管路の老朽化・耐震化の更新に費用が増大していくということは、委員ご案内のとおりだと思います。このため涌谷町のほう、計画を立てる際に財政計画のシミュレーションを立てております。この中では、令和5年ころには料金改定の見直しが必要ということが挙げられております。このシミュレーションの中には受水費用の引き下げは予想されておりましたので、この収支が黒字となれば、この部分を積み立てておいて将来の料金の引き上げを引き延ばすよう経営を考えていきたいと思っております。仮に1年間に委員申し上げられたように800万円の利益であって現在の使用戸数であれば、1戸当たり月110円程度ということになります。こちらのほうの料金の引き下げになりますが、今後人口減少が続いて使用水量が減少することになれば、またその料金の改定を考えなければならなくなってまいります。当然大崎広域の受水市町村でも周辺の市町村に聞きますと、やはり料金引き下げの動きはなくて将来の料金引き上げに向けてその時期を見きわめている状況ということでございます。涌谷町におきましても、公共料金の改定がたび重なることは好ましくないと考えております。今後は、料金改定に伴う変動を注視しまして、経営戦略中期経営計画の見直しに向けて準備してまいりたいと思っております。

なお、資本費に係る企業債の見方という点につきましては、確かに財政再建計画を立てた昨年8月、9月の時期からやはり来年度の実際に具体的な積算をして金額が変わっていったことにつきましては、ちょっと見方が甘かったといえればそれまででございますが、翌年度以降にそういったところを吸収させていただいて財政再

建計画のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。ご理解をいただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 何をご理解いただきたいんですかね。こんなたった半年もたたないうちに違うような財政再建計画って、その場その場でのことしかやっていないとしか言いようがない。

受水費の減少のために今回原水、浄水費が1,100万円、前年度と比べて下がるというんですけれども、これは来年度以降も今のベースでいくんですか、このままで。来年度以降、また受水費上がるということはない、その辺はどうなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 受水料金につきましては、5カ年の料金ということでございまして、次に県のほうで水道料金の見直しをするのは令和5年の時期だということでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） わかりました。じゃ、来年度も結局同じような受水費でいくということになれば、来年度に、令和2年度、1年間やってみてお金がどのくらい、給水人口が減ってくるからだんだん落ちていくということなんですけれども、急激な落ち込みというのは考えられないですよ。例えば、1年間に1,000人とか、2,000人減るとか、だからそういうことからすれば、逆に今下げていって、それでなくても高いと言われているんですから、やはり下げていって5年度に受水費上がるときに、5年度あたりには上げなきゃないだろうということとは、それはそのときで、ただそのときの上げ幅が大きくなるとかというのは、それはわからないことであって、どうなるかわからないことは、結局県で今やっているやつがどうなるかわからないということも不透明なところもあります。県の言い分では、そのことによって料金を、費用が少なくなるので、多分もしかしたらそれが受水費にはね返ってくるかどうかというのはまだ情報も何も持ち得ていないし、わからないんですけれども、当面下げても300万円の利益は出るわけですから、そんなにそれが大きな水道会計に負担を施すとは思えない。キャッシュフローで見ても、現在2億3,600万円という現金があるわけですから、やはり消費者に返すべき。卸値が下がったんだから小売値下げましょうというのは商売で言えば当たり前のような話なんですけれども、別にもう今当初予算で出てきたから今すぐ下げろということじゃなくて、結局今年度の6月なり、時間はあるわけですから、今年度中に何か下げることでの検討をと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今委員と担当課長の話をずっと聞いておりましたけれども、私としては、やはり料金の上がり下がりというのは好ましくないなという感覚でおります。ですが、こういう際に、本当に今後に向けての料金設定というのがさまざま指摘のとおり、さまざまな計算どおりだったり、あるいはいなくなったりということもあるようでございますので、もちろんその分に関しては十分に今後に向けて検討すべきだろうと私は思っておりますけれども、ただこの前同じようなご質問をいただいたときに、私も詳しく技術的なことはわかりませんので、消費者の皆様、特に主婦の皆様方に聞いてみた場合、ずっと下げられるのであれば大変ありがたいという話がありましたけれども、ただその先にまた上がるという、その上がる部分において非常に抵抗感あるということであれば、やはり安定した料金設定というのが必要なかなと思っておりますので、その辺のあわせながら、その辺を私は大事にしながら、料金設定というものをできるならば現状のままで行わ

せていただきたいと思いますけれども、ただそれが本当によいのかということは、しっかりとしたさらなる検討というのが必要であろうと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第27号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 次に、議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、令和2年度涌谷町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書、1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料2により説明させていただきます。

予算書2ページをお開きください。

第5条企業債ですが、事業の財源とするため、起債借入れを行うものでございます。内訳は、公共下水道事業債、汚水分、それから公共下水道事業債の雨水分、公共下水道事業債の特別措置分、公共下水道事業債の特別措置分の借換債、資本費平準化債の公共下水道分と農業集落排水施設分で、合計で1億4,580万8,000円でございます。

第6条は一時借入金の限度額を定めているもので、3,000万円を限度額とするものです。

第7条は各項の経費の金額の流用を定めたものでございます。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費について2,582万4,000円を計上しております。

第9条は他会計からの補助金額で、2億1,269万2,000円を計上しておりまして、内訳は収益的収入の1款2項2目の他会計補助金になるものでございます。

なお、下水道事業会計予算の概要につきましては、3月会議資料2の11ページから13ページをもって説明いた

します。

恐れ入りますが、資料2の12ページをお開きください。

初めに、左側の表、1の業務量等でございます。公共下水道の汚水処理区域面積は276ヘクタールで、昨年度からは変わりはありません。今年度から農集排の花勝山地区を編入したことから、処理人口は130人の増を見込んでおります。区域につきましては、既に花勝山を見込んでおりましたので、区域は変わりはありません。年間処理量については、51万2,000立方メートルで、1日平均は1,402立方メートルの見込みでございます。増の要因につきましては、花勝山の農集排分を見込んだためでございます。また、料金の収納率は95%となる見込みでございます。水洗化率は67%となりますが、このパーセンテージが変わったものにつきましては、花勝山を編入したため、分母が変わったことにより減となっております。

公共下水道の雨水事業ですが、現在事業を実施している処理区域面積は令和元年度末で72.7ヘクタール、令和2年度末では72.7ヘクタールと変わりはありません。そのかわり管路延長が令和2年度末で67メートル増の589メートルとなる見込みでございます。

農業集落排水事業は、処理人口で昨年度比160人減の1,200人を見込んでおります。減の原因は花勝山を公共下水道に編入したためでございます。年間処理水量は昨年度から1万3,000立方メートル減の9万8,000立方メートルを見込んでおります。収納率は99%を見込んでおります。水洗化率は1.2%増の58.9%を見込んでおりますが、これは花勝山が抜けたために分母が変わったところもでございます。

次に、主な工事等でございます。会議資料の1、ページ53から55ページにも記載しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

公共下水道事業の汚水分につきましては、4条予算で涌谷浄化センター改築更新工事として処理場の機械電気設備の更新と実施設計及び工事監理業務で4,500万円を計上しております。補助対象事業となっております、補助率は2分の1でございます。

また、公共ますの設置と私道対策の汚水管渠工事、舗装復旧工事を見込んで500万円を計上し、起債事業として実施するものでございます。

公共下水道事業の雨水分でございますが、4条予算で昨年に引き続きアルプスアルパイン涌谷工場前の排水路整備事業を実施いたします。今年度はJR石巻線と交差部分の67メートルを実施するものでございまして、またこの工事に附帯し、水道の移設補償を行うものでございます。事業費は合わせて2,770万円を予定しております。なお、左岸地区につきましては、昨年台風19号の検証に鑑みて水路の構造を一部改修いたします。事業費につきましては1,500万円程度でございます。具体的には、第2都市下水路末端部のボックスカルバートが2連になっておりまして、その中間壁にごみがひっかかって流れを阻害しておりました。これを除去し、補強を加えて流下能力を向上させようというものでございます。

農業集落排水事業は、3条予算で昨年度策定した機能強化計画概要書に基づき、効果算定の業務を行います。施設の改築を補助事業対象で行うために効果をあらかじめ想定するものでございまして、事業費は190万円でございます。

続きまして、3収益的収支でございます。右上の表となります。収益的収支は一般会計からの繰り入れを含め、消費税を含んだ損益では1ページ目のとおり収支はゼロ円としております。営業損益では、年度末を見込んで

2億9,684万5,000円の赤字となりまして、営業外損益を含めました当年度の純利益では40万円の赤字を見込んでおります。なお、令和元年度の当初予算は昨年12月補正で補正をしておりますので、その時点での比較を参考として掲載しております。右側の内訳につきましては、各事業の収支でございます。

それでは、資料13ページをお開きください。予算の内訳でございます。

収益的収入、下水道事業収益は、営業収益と営業外収益に区別されておまして、さらに各目に分けてセグメント化をしております。これをさらに事業ごとに分けてお示ししております。収益的支出、下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、予備費に区分しまして、収入同様各目に分けてセグメント化をしております。

資料12ページにお戻りください。

4番の資本的収支でございます。昨年度と比較して減少しておりますが、収支は1億3,417万円の赤字となっております。不足する財源には、補填財源として下の表にあります当年度分消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金、当年度損益勘定留保資金を充てるものでございます。

また改めて資料13ページをお開きください。

資本的収入は、企業債、他会計出資金、国庫補助金、負担金が財源となっておりますが、各事業ごとに分類しますと右側のとおりとなっております。

資本的支出については、建設改良費、企業債償還金、予備費の科目となっております。各事業ごとの予算額は表の右側のとおりでございます。財政再建にも基づきまして、各費用を調整して一般会計からの繰り出しを縮減しております。

それでは、予算書28ページ、29ページのほうをお開きください。

予算実施計画の説明書について、内訳を説明いたします。

1項の営業収益の1目下水道使用料でございますが、公共下水道で8,879万9,000円を、農業集落排水事業で1,455万2,000円を見込むものでございます。

3目他会計負担金ですが、公共雨水として雨水処理に係る費用1,053万4,000円を計上しております。

2項営業外収益2目他会計補助金で、公共汚水として1億4,241万8,000円を、農集排として7,027万4,000円を見込むもので、昨年度比6,743万5,000円の減となります。

5目長期前受金は、過年度の補助金を各事業ごとそれぞれ見込むもので、公共汚水、公共雨水、農集排の合計1億5,738万1,000円を計上しております。

30ページ、31ページをお開きください。

2款の下水道事業費用でございます。1項の営業費用1目管渠費の公共汚水については、管路の修繕やマンホールポンプの維持管理費用として676万8,000円を計上しております。このうち17節委託料には、マンホールポンプ場のストックマネジメントの実施計画を昨年行っておりまして、この分減額となっております。今年度につきましては、固定資産の地図システムの更新50万円を計上しております。農集排につきましても、同様の内容で、838万1,000円を計上しております。

3目処理場費につきましては、公共汚水として涌谷浄化センターの維持管理費等の3,922万3,000円を計上しております。対前年度比126万円の減につきましては、中身の精査によるものでございます。農集排につきましては、笹岳中央と上郡の処理場の維持管理費用2,237万6,000円を計上しております。生栄巻の農集排の管理負担

金につきましては、衛生費のほうで計上しておりましたので、割愛させて、昨年からの部分につきましてはなくなっております。

5目普及指導費につきましては、水洗化の普及促進費等の経費といたしまして90万4,000円を計上しております。

7目総係費につきましては、公共污水に人件費と事務経費等3,510万8,000円を、公共雨水と農集排には事務経費等として152万1,000円とそれから173万2,000円をそれぞれ計上しております。経費を絞り込みまして前年度から52万6,000円の減額となっております。主な内訳につきましては、北庁舎の燃料費、光熱水費、通信運搬費、受益者負担金・分担金システムの賃借料等でございます。

9目減価償却費につきましては、これまでの事業によって形成されました資産の減価償却費を計上しております。公共污水は1億9,477万6,000円、公共雨水は974万円、農集排は8,703万5,000円となっております。

36ページ、37ページをお開きください。

2項の営業外費用です。1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、各事業の企業債支払利息等を計上しております。

2目は消費税及び地方消費税で、公共污水400万円と農集排110万円の費用を計上しております。なお、公共の雨水につきましては、資本費の額が大きいため、消費税の納付は発生しないような見込みでございます。

4項は予備費で、総額100万円を計上しております。昨年より10万円の減となっております。

38ページ、39ページをお開きください。

3款1項は企業債で、涌谷浄化センター改築更新工事の機械電気設備更新にかかわる建設改良債の増額と資本費平準化債等特別措置分の借換債を増額することとしております。

2項他会計出資金につきましては、公共污水の企業債償還金に充てるもので、1億469万8,000円を計上しております。

3項国庫補助金は、公共污水の涌谷浄化センター改築更新工事の機械電気設備の更新と、それからJR石巻線上築街道踏切付近の排水路整備工事に充てるもので、3,350万円を計上しております。

40ページ、41ページをお開きください。資本的支出でございます。

4款1項の建設改良費は、令和元年度が前年の前倒しで実施した繰越工事が多かったため、今年度は大きく増額しております。公共污水は私道対策の污水管渠や公共ます設置工事といたしまして500万円を計上しております。公共雨水は排水路整備工事として4,270万円を計上しております。処理場建設費としては、先ほども申し上げましたが、涌谷浄化センターの更新工事といたしまして、4,500万円を計上しております。

3項企業債償還金は、各事業の企業債償還金、合計いたしまして3億2,551万円を計上しております。

なお、下水道事業会計の事業概要につきましては、議会資料1、主な主要事業の53ページから55ページに記載しておりますので、ご参照願います。

町長の施政方針でも述べておりますとおり、財政健全化に向けまして一般会計からの繰り入れを削減しております。今後も、さらに経費の削減、経営改善に努めるだけでなく、施設の老朽化や耐震化にかかわる更新事業を見据えまして、民間との連携、宮城県や他自治体との同種事業者広域連携等の将来にかかわる施策を検討いたしまして、住民の安全・安心の確保、公共用水域の保全と生活環境の改善という下水道の目的が達成できる

よう努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番。反対ですか、賛成ですか。（「賛成」の声あり）4番。

○4番（佐々木敏雄君） 下水道事業会計について賛成の討論をいたします。

台風19号の被害で甚大だった下町地区の排水路の一部ではありますが、被害の原因をいち早く把握し、当初予算に計上していただきましたことは、非常に地域住民の方々も安心されることと思います。今後も、改修事業等の継続を希望いたしまして賛成の討論といたします。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

-----◇-----

◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

-----◇-----

◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後2時46分

